

# 島根 更生保護

NO.210

(令和3年7月1日発行)  
島根県保護司会連合会

〈島根更生保護データ〉

保護司総数 512人

保護観察事件 106件

生活環境の調整事件 215件

(3.6.1現在)

彼の生きづらさって、  
私が頑張って分かったとしても、  
全部は分からない。

でも、決めたの。  
生きづらさを抱えて生きていく彼を  
受け止めようって。  
彼の生きづらさにも、彼の立ち直りにも、  
終わりはないのかもしれないけれど、  
私なりに寄り添うことならできると。

私もね、いろんな人に支えられて、  
やってきたんです。

そう。生かされて生きてきたんですから。

#生きづらさを、生きていく。

主唱 / 法務省  
MINISTRY OF JUSTICE

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ  
第71回 社会を明るくする運動

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・  
再犯防止啓発月間です。

社明 しゃめい




## 犯罪や非行のない安全・ 安心な地域づくりのために

松江保護観察所  
所長 西江 尚人

平素は、特に昨今は新型コロナウイルスの影響を受ける中、保護司を始め、地域の皆様方におかれましては、犯罪や非行のない安全・安心な地域づくりのために、御理解・御協力賜り誠にありがとうございます。

さて、7月は「社会を明るくする運動」強調月間であるとともに、再犯防止啓発月間となっております。特に後者について、犯罪や非行に至った人の中には、高齢や障害を抱えて就労自立が困難な人、貧困等厳しい生育環境や不十分な学歴等を背景として様々な生きづらさを有し、立ち直りに多くの困難を抱える人たちが少なからず含まれています。これら犯罪や非行から立ち直りに取り組む彼ら彼女らに対し、犯罪被害者等の心情を理解させつつ、やがて戻ってくるであろう地域社会で孤立することなく支援するとともに、保護観察等終了後も必要に応じ、息の長

い関わりに繋がるよう、国・地方公共団体・保護司をはじめとする民間団体等が1つのチームになって取り組むこと、さらには再犯防止について国民に広く関心と理解を深めてもらうことを目的として定められたのが、平成28年に成立した再犯防止推進法です。その法律の中には、国が策定する再犯防止推進計画を踏まえ、各都道府県及び市町村においても計画を策定していくことが謳われています。こと島根県においては、ちょうどこの機関誌が発行される夏頃に策定される予定であり、また、各市町村におかれても、単独又は隣接する領域である地域福祉計画等に包含する形で、すでに作成済み、或いは策定に向けて前向きにご検討いただいているところです。

「社会を明るくする運動」のキャッチコピー(すべての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動)とともに、再犯防止における更生保護、とりわけ保護司等地域代表の方々の活動を御理解いただき、引き続き皆様方のお力添えを賜りますよう、何卒よろしく申し上げます。

柔軟な対応と、様々な手法の組み合わせによる社明広報活動のお願い

新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態措置及びまん延防止等重点措置等により定められた島根県や市町村単位等でのイベント開催制限等に基づき、感染対策の実施、活動の実施時期や参加人数の工夫等による柔軟な対応にご協力ください。また、これまで“社明”が大切にしてきた人との直接のふれあいと、コロナ禍で生まれた新たなデジタルの活用等、地域の実情に応じた様々な手法の組み合わせにより、社明運動の趣旨等の訴求に努めてください。

第71回 地域の手カラが欠かせません!「立ち直りと再犯防止」 “社会を明るくする運動” 島根県実施要綱 ～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを再び地域の輪に迎え入れ、責任ある社会の一員となるよう支えることで、誰もがやり直し、活躍できる社会を構築することが重要です。昭和26年に始まった同運動は、毎年多数の御参加を得ながら広がり、昨年は第70回の節目を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、それまで“社明”が大切にしてきた、人に会って直接思いを伝える活動を行うことは困難な状況にありました。しかし、そのような中でも、創意工夫を凝らした活動により、伝統ある“社明”の灯を絶やさずにつなぐことができました。そして、第71回“社会を明るくする運動” 島根県推進委員会（委員長：丸山達也島根県知事）は、5月18日（火）島根県職員会館において開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大を防ぐため、書面表決により、関係機関・関係団体、官民を問わず県民の総力を挙げて効果的な運動を展開するための意思統一を行いました。また、本年度の活動計画、作文コンテスト等の事業計画も採択されています。

1 この運動の趣旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとするものです。

2 この運動が目指すこと

- (目標1) 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
(目標2) 犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

3 この運動において力を入れて取り組むこと

- 犯罪や非行をした人を、再び地域社会に受け入れ、望まない孤独や社会的孤立などの生きづらさという課題に我が事として関わるコミュニティの実現に向け、次のことに力を入れて取り組む。
(1) 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用するなどして、広く知ってもらい、理解を深めてもらうための取組
(2) 犯罪や非行の防止や、犯罪や非行をした人の立ち直りには様々な協力の方法があることを示し、多くの人に支え手として加わってもらうための取組
(3) 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主等の更生保護ボランティアのなり手を増やすための取組
(4) 民間協力者と地方公共団体と国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療・福祉サービスなどに関し必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取組
(5) 犯罪や非行が起こらないよう、若い人たちの健やかな成長を期する取組

島根県推進委員会は、別添掲記の関係機関・団体の代表により組織し、次のような活動を行う。

- ① この運動の名称を周知すること
② この運動を推進するための内閣総理大臣メッセージ、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」及びマスコットキャラクターである「更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん」等を周知すること
③ この運動の全県的な周知及び展開を図るため、別紙の取組を実施すること
④ この運動に参加する関係機関・団体に対し、市町村等を単位として、地区推進委員会の組織化又は組織強化を促すこと
⑤ 地区推進委員会による各地域の実情に応じた活動の円滑な実施を支援すること
⑥ 地区推進委員会の間の連絡調整を行うこと
(2) 地区推進委員会
地区推進委員会は、市町村等を単位として広く関係機関・団体の参加を得て組織し、島根県推進委員会と連携しつつ、次のような活動を行う。
① 地区推進委員会は、地域の実情に応じ、この活動において力を入れて取り組むことを参考に、この運動が目指すことに寄与する活動を行うこと
② この運動が目指すことに寄与する活動を行う団体又は個人に対し、支援及び協力を行うこと

4 この運動の組織

- この運動は、島根県推進委員会及び市町村等を単位とする地区推進委員会により推進する。
(1) 島根県推進委員会

5 強調月間

7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。また、再犯の防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨を踏まえて運動を推進することとする。

## “犯罪や非行のない社会”～感じたことを書いてみませんか～ 第71回“社会を明るくする運動”作文コンテストを開催します! 島根県実施要綱

昨年度は、全国から小学生の部67,784点、中学生の部82,941点、合計150,725点の応募がありました。島根県浜田市立旭中学校3年(当時)岡本陽菜さんの作品「おこっぺと」は、優秀賞の日本BBS連盟会長賞を受賞されました。

### ◆趣旨

本作文コンテストは、次代を担う全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行などに関して考えたことを作文に書くことを通じて、本運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

### ◆主催

“社会を明るくする運動”島根県推進委員会

### ◆後援

島根県小学校長会  
島根県中学校長会  
山陰中央新報社  
島根県保護司会連合会  
更生保護法人島根保護観察協会  
島根県更生保護女性連盟  
島根県BBS連盟



### ◆応募規定

#### (1)応募の資格

島根県内の小学生及び中学生

#### (2)テーマ

“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことなどを題材としたものとします。

#### (3)原稿の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度

#### (4)応募先

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会あて

#### (5)地区保護司会から県推進委員会への応募締切日 令和3年9月15日(水)

※なお、各地区推進委員会(各地区保護司会)への提出期限については、各地区において審査会が開催される関係上、この日より前となりますので御了解願います。

#### (6)その他

応募作品は、他の作文コンテスト等への応募作品又は応募予定作品を除く自作・未発表のものに限り、原則として原本かつ手書きのものとします。なお、身体の障害などの理由により、手書きが困難であるとの事情が認められる場合に限り、パソコン等で作成された手書き以外の作品の応募を受理します。その場合は、原稿用紙の欄外にその事情を記載するなどして手書きでの記載が困難であった事情を明らかにしてください。

応募に当たっては、題名、学校名(〇〇市立△△小学校)、学年(〇年△組)、氏名(ふりがな)を明記してください。なお、題名等の記載は原稿用紙の欄外・欄内を問いません(原稿用紙内に必要情報が明記されていれば、適正なものとして受理します)。

### ◆選考

御応募いただいた作品は、“社会を明るくする運動”各地区推進委員会において選考し、同運動島根県推進委員会に推薦された作品(各地区推進委員会からは小学生の部・中学生の部それぞれ5作品以内を推薦)について、同委員会において審査を行い、下記の入賞作品を決定します。

また、入賞作品の中から、小学生の部・中学生の部それぞれ3作品以内を選考し、同中央推進委員会(法務省)に推薦します。

### ◆表彰

#### (1)最優秀賞

・島根県推進委員会委員長賞

～小学生・中学生 各1点

#### (2)優秀賞

・島根県保護司会連合会長賞

～小学生・中学生 各1点

・更生保護法人島根保護観察協会理事長賞

～小学生・中学生 各1点

・山陰中央新報社賞

～小学生・中学生 各2点

・島根県更生保護女性連盟会長賞

～小学生・中学生 各2点

・島根県BBS連盟会長賞

～小学生・中学生 各2点

各賞については、更生保護法人島根県保護司会連合会が発行する機関紙「島根更生保護」や後援の山陰中央新報社などにおいても発表されます。各賞の表彰式は、各地区保護司会が当該学校の協力を得て、適宜の方法で行うものとします。また、応募者全員に記念品を、入賞者には表彰状と図書カードを贈呈します。

### ◆その他

(1)応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとします。

(2)応募作品は、原則として返却いたしませんので、予め御了承をお願いします。

(3)最優秀賞作品、優秀賞作品については、報道機関、インターネット等による氏名、学校名、学年、作品名及び作品内容の公表や、各推進委員会で作成する作文集に掲載する場合があります。また、作品の公表及び掲載に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

### ◆応募先及び本コンテストに関する照会先

“社会を明るくする運動”各地区推進委員会(各地区保護司会)

○最寄りの応募先が御不明の場合には、下記までお問い合わせください。

#### 島根県推進委員会事務局

〒690-0841 松江市向島町134-10

松江保護観察所企画調整課内

TEL 0852-21-3767 FAX 0852-32-2471

### 受章者

更生保護功勞による  
叙勲・褒章（敬称略）

瑞宝双光章 驗馬重弘（雲南）  
藍綬褒章 高橋英康（隠岐）



### 叙勲に思う

雲南地区 驗馬重弘

令和3年の春の叙勲の栄に浴し身に余る名誉なことと感激しています。もとより非才の身、勲章をいただくことなど夢にも思っていませんでした。保護司拝命以来、ただその名に恥じないよう心掛けてきただけです。過ぎてしまえばあつという間の歳月であったように思います。ここまで続けることができたのも松江保護観察所の皆様のご指導のおかげと感謝しています。また、先輩保護司や同僚保護司の方々の助言や支えも私に

はありがたかったです。対象者との面接には苦勞しました。面接の日時がすぐには決まらなかったり、当日になっても現れなかったり、思っていたようには話ができずとても困ったり、あとで反省することが多々ありました。一方、就勞が順調に進み仕事の内容や、収入を明るく語ってくれた対象者には、私もうれしくなり逆に元気をもらったように感じました。再犯を防ぐには就勞ということがとても大事だと改めて思っています。この受章を励みとして保護司としての役割をいっそう果たしていきたいと思ひます。ありがとうございました。



### 悩ましき面接

隠岐地区 高橋英康

この度は大変ありがとうございました。さて、私と更生保護との出会いは、大学3年の夏、卒論テーマを「少年と非行」とした時からです。父の書棚に蛇腹の様に並ぶ「更生保護」からの引用の乱発で何とか及第したものです。その後就職となって30半ば、弱輩を顧みず、保護司の委嘱を受け、いざその時の為にと研修も怠りなく、更に怠りなく。ただこの地は至って平穩、犯罪

に縁なき島にて研修ばかりを重ねても生かせる時が果たして来るのかしらと、待ちはしないが、力加減も変わろうかというもの。そんな昼寝にも似た最中、観察所からの雷鳴の如き知らせを受け、覚悟するか、明らかな嘘。昏迷を隠し私の顔にて対応し、二度三度と私の顔を通すもいよいよ不動明王のお出ましかと思う頃には良好解除となりました。相互信頼の築が肝要なのは重々承知ですが、嘘を指摘する事もならず、与し易しと思われるも癪。良き理解者風に笑ってばかりおれませんが、皆様はどうされているのでしょうか、我家は面接の後には大嵐が吹き、迷惑なのは家族ばかり。

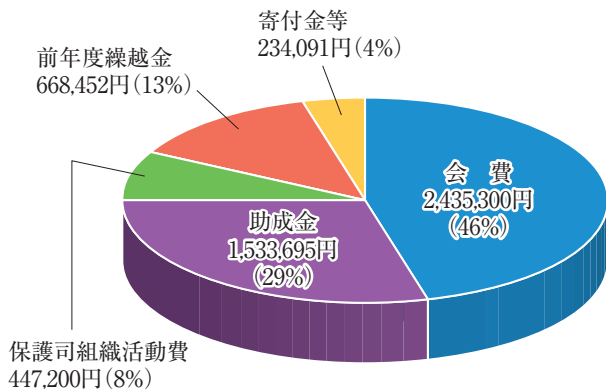
## 令和2年度収支決算について

島根県保護司会連合会

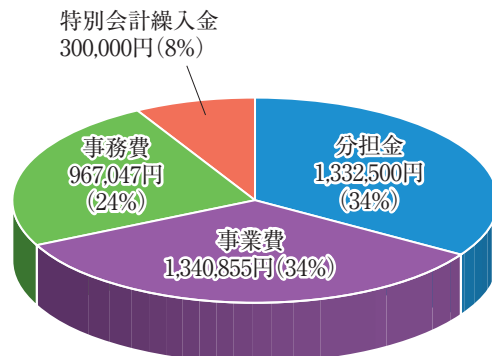
令和2年度収支決算については、コロナ禍の中、役員会や関係機関との会議等の中止が多く、また非接触型の事業を心掛けたことから全体として予算の執行が抑制された結果、収入総額5,318,738円のうち支出総額は3,940,402円で、繰越金が1,378,336円でした。

収入の部においては、保護司会費収入が2,435,300円（収入総額の46%）、民間の島根保護観察協会等からの助成金収入が1,533,695円（同29%）、国からの保護司組織活動費収入が447,200円（同8%）でした。また、支出の部においては、会議費や人件費等の事務費支出が967,047円（支出総額の24%）、全国・中国保護司連盟等への分担金支出が1,332,500円（同34%）、犯罪予防活動費や研究研修費・機関紙発行費・物損補償制度保険料等の事業支出が1,340,855円（同34%）でした。

収入の部（収入総額：5,318,738円）



支出の部（支出総額：3,940,402円）



### 最近、思うこと

益田地区 A.M

仕事柄、高齢者の方の人生の最後を、どこでどのように過ごしていくのか、本人や家族の方と一緒に、話し合ったり考えたりすることがあります。互いの思いが一致することもあるれば、本人の思いとは違う方向に、話しや生活の場が変わっていき、それを受け入れていくしかないこともあります。また、本人の思いがきちんと聴けないまま、話しが進んでいくということもあります。

義母は、私が40代の時に寝たきりの生活となり、最後は老人ホームで亡くなりました。その時は、仕事を辞めて介護するという選択ができませんでした。最後は、施設の方と一緒に居る時間をつくって下さり、家族で看とることができましたが、今でも時々、家に帰りたいかっただろうな、申し訳な

視点

焦点

かったなと思ってしまいます。

母は、市内でひとり暮らしです。最近では、自分の身のまわりの整理や、先々のことを書き留めたりしているようで、顔を見に行くと、後々のことを少しずつ話そうとなり、いろいろと母なりに考えているんだなと思いつつ聞いています。

自分も、人生の2/3は過ぎたであろう年齢となり、これまで以上に、10年先はどんな生活を送っているのか、どんな最後を送りたいのかと、ふと考えることが増えた様にも思います。また、仕事の関係で「人生会議」について知り、これからどんな生活を送りたいのか、最後をどう迎えたいのか話し合ったり、考える機会がありました。日々の忙しさや、まだまだ先のことだから……と忘れてしまうこともあります。家族や自分のことを、少しずつ考えていけたらと思っています。



### 認知度

大田地区 木村昌晴

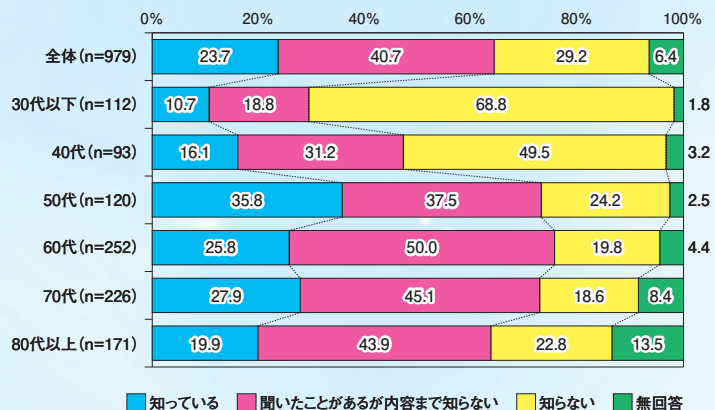
大田地区保護司会では、毎年7月の社会を明るくする運動強調月間に、自動車ですり回る街頭広報活動や大田市合唱連盟主催の「ミルキーウェイコンサート」の会場での広報活動をし、また、市内にある全小・中学校を訪問して、小学生は4年生以上、中学生は全員にリーフレットを届けて作文コンテストへの応募を呼びかけるなど、更生保護制度の認知度が上がるよう活動を続けてきました。

さて、昨年度大田市が地方再犯防止推進計画を策定するにあたり、市民を対象としたアンケート調査を行いました。「あなたは、保護司の制度や活動を知っていますか」という問いに対して、回答者979人の内、『全体では、「聞いたことがあるが内容までは知らない」が40%で最も多く、次いで「知らない」が29%、「知っている」が24%、「知っている」+

「聞いたことがある」は、50代以上は64~75%、逆に「知らない」は30代以下では69%と高くなっている』ということでした。民生委員・児童委員・主任児童委員の制度や活動については、『全体では、「聞いたことがあるが内容までは知らない」が45%、「知っている」が40%、「知らない」が9%で、「知らない」は30代以下で32%、逆に「知っている」は年代が高くなるにしたがって多くなる』という結果でした。保護司についての数値をどのように考えたら良いのか判断に迷うところです。

大田地区では、幸いなことに犯罪が少ないので、保護司の制度や活動に対する認知度が低いと思う一方、若年層を対象とした働きかけを続けることによって認知度を上げて行くことが必要であると思われたアンケート結果でした。

【クロス集計(年代別)】



シリーズ就労支援 第5回 **出雲地区協力事業主会について** 会長 福代 明正



出雲地区協力事業主（雇用主）会は、平成18年3月、松江保護観察所と出雲地区保護司会の呼びかけにより、保護観察対象者等の更生の援助をはじめ、更生保護事業の充実・発展に寄与することを目的として、10名の事業主で発足しました。現在は、建設業を中心として、福祉事業や飲食業など20名の事業主が加入しています。

発足当初は、出雲地区保護司会内に事務局がありましたが、平成24年4月、市内小山町に出雲更生保護サポートセンターが開所してからは、当会の事務局も同センターに移行し、平成29年1月には、市の中心部に

ある出雲市社会福祉センター内へ移転しました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各種の事業を中止しましたが、例年は、6月に総会を、10月には研修会を開催しています。研修会では、松江保護観察所や県内の矯正施設、更生保護施設などから講師を招いたり、会員による就労支援に係る事例発表や意見交換を行ったりしています。また、島根県就労支援事業者機構による視察研修にも参加し、研鑽に努めています。

保護観察対象者等に対しては、各会員が松江保護観察所を初め関係機関等と連携して、就労の支援を行っていますが、今後とも、幅広い職種の会員の拡大に努め、更生保護事業に寄与してまいりたいと考えています。

**保護司の異動**

**〔退任保護司〕 9名**  
(令和3年5月31日付)

楫野光範 (安来)	川上清子 (出雲)
清原樹 (雲南)	山根英毅 (浜田)
石飛準 (出雲)	王王子 (浜田)
加納龍雄 (出雲)	宇野神無子 (隠岐)
藤森麗子 (出雲)	

**〔新任保護司〕 15名**  
(令和3年6月1日付)

錦織宏樹 (松江)	横田直己 (出雲)
和田謙一 (松江)	米田暁雄 (出雲)
楫野光伸 (安来)	菅原敦樹 (大田)
安部治之 (雲南)	野村幸子 (浜田)
赤井賢照 (出雲)	黒田武人 (浜田)
坂田寧子 (出雲)	坂本人 (益田)
岡正人 (出雲)	宮泉 (益田)
	西野三寺 政洋

**県保連だより**

令和3年5月13日(木)松江エクセルホテル東急において、令和3年度第1回島根県保護司会連合会理事会が開催された。同理事会では、令和2年度事業結果及び収支決算報告並びに令和3年度予算の補正について審議され、いずれも全会一致で承認されました。その後、役員改選が行われ、次の方が選任されました。

会長：井谷耕造(再選)、副会長：秋間近夫(再任)・大内宗泰(再任)、常務理事：三島洪道(再任)・服部孝之(新任)・山本登(再任)、監事：少林浩道(新任)・佐々木滋子(再任)

**ご支援ありがとうございました**

(島根保護観察協会) 敬称略  
木村昌晴

**映画「プリズン・サークル」の上映と講演の集い**

しまねあさひ社会復帰促進センター内で2年間にわたり撮影された[ドキュメンタリー映画の上映と監督の講演]が出雲地区保護司会主催(後援：松江保護観察所、出雲市等)により開催されます。入場は無料ですが、事前申し込みが必要です(申込締切：7月31日)



とき：8月22日(日)14時から  
ところ：出雲市民会館大ホール

＝お問い合わせ＝  
出雲更生保護サポートセンター(出雲地区保護司会)  
Tel 0853-22-7190  
E-mail: izumo-Hogoshikai@izumo-net.ne.jp

**(表紙写真説明)**

本年の“社明”のキャッチコピーは「#生きづらさを、生きていく」です。このポスターの2人は、女性が保護司、男性が元保護観察対象者、保護観察が終わって数年後に偶然街中で再会した2人をイメージしています。2人の関係性を見る人によっては、更生保護に携わる様々な立場の人を想起させるかもしれませんし、さらには今の自分を重ね合わせる等、どのような人にもオーバーラップします。

生きづらさを明るく包み込む“社会を明るくする運動”は、立ち直ろうとしている人だけでなく、誰もが生きづらさを抱えながら、人に頼り、支えてもらいながら生きていくという長い間の営みを、個人と個人の関係性にとどまらず、大きなコミュニティへ育てていく力を持ちます。

「#生きづらさを、生きていく」はコロナの時代にあって、すべての人への明るい応援メッセージになるでしょう。